

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営佐山頭首工地区土地改良事業（農業用河川工作物等応急対策事業）につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月28日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営佐山頭首工地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで
- 3 掲示場所 甲賀市産業経済部農村整備課

なお、滋賀県のウェブサイト

([https:// www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/347398.html](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/347398.html)) でも閲覧することができ。